

旭川市行財政改革推進プログラム2024

令和6年度（2024年度）～ 令和9年度（2027年度）

令和6年（2024年）4月
旭川市

目 次

I 旭川市行財政改革推進プログラムの改訂に当たって

1 はじめに	3
2 行財政改革推進プログラムの経過	4
3 本市を取り巻く現状と課題	
(1) 人口減少と少子高齢化の進行	5
(2) 公共施設の老朽化	6
(3) 財政状況	7
(4) 職員数の推移と適正な人員配置	12
(5) 行政需要の多様化・複雑化と社会情勢の変化	13
(6) デジタル社会への変革	14
4 財政収支見通し	15

II 旭川市行財政改革推進プログラム

1 行財政改革推進プログラムの目標	16
2 推進期間	16
3 推進体制	16
4 行財政改革の実施手法	17
(1) データの利活用とデータに基づく施策展開	
(2) 利用者視点の柔軟な施策展開	
(3) BPR手法を用いた事務事業見直し	
(4) 施策等の評価検証	
5 財源確保目標額の設定	18
6 財政健全化指標の設定	19
7 行財政改革の具体的視点と取組項目	20
(1) 働きがい改革に向けた組織マネジメントと人材育成	
(2) 誰一人取り残さないDXの実現	
(3) 健全な財政運営のための歳入確保	
(4) 持続可能な行政サービスに向けた歳出削減	
(5) 社会情勢に対応した公営企業等の経営	
(6) 多様な主体との連携・協働	
8 取組項目ごとの工程一覧	24

Asahikawa
Innovation
Innovation
Innovation

for

the Next Period

4 財政収支見通し

本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、本市が抱える課題について、迅速かつ的確に対応していかなければなりません。今後、物価や人件費の上昇が見込まれるとともに、老朽化した市有施設の更新や大規模施設の整備等による公共事業費の増加も見込まれることなどから、今回推計した令和9年度までの財政収支見通しでは、累計89億円の収支不足額を見込んでいます。

◎ 財政収支見通しの考え方

令和6年度予算額を基準に次の要素を見込んで推計しています。

- ・「経常収入」及び「経常支出」は、国庫支出金等の特定財源を見込んだ予算総額
- ・「一般財源振替額※注19」は、臨時財政対策債など臨時費で使用可能な財源を見込む
- ・「市税」は、現時点で想定できる増減要素を見込む
- ・「地方交付税」は、市税等の増減要素を見込む
- ・「地方消費税交付金」は、現在の消費税率（10%）に基づいて推計
- ・「国庫支出金」は、扶助費の伸び率を見込む
- ・「人件費」は、退職者数などを考慮し、現在の制度に基づいて推計
- ・「扶助費」は、過去の伸び率を基に推計
- ・「公債費」は、年利1.1～1.5%を基準に推計
- ・「繰出金※注20」のうち、「特別会計」は過去の伸び率等から、「企業会計」は財政計画等から推計
- ・「公共事業」及び「その他」は、予算編成時の見込額等を基に推計

■ 令和6年度から令和9年度までの財政収支見通し

(億円)

項目		R6	R7	R8	R9
1	経常収入	1,359.0	1,363.0	1,364.4	1,361.5
主な内訳	市税	400.0	415.9	418.6	416.3
	地方交付税	364.2	365.7	365.1	365.3
	地方消費税交付金	86.8	86.8	86.8	86.8
	国庫支出金	311.4	310.8	310.2	309.6
2	経常支出	1,203.7	1,188.9	1,192.3	1,188.7
主な内訳	人件費	224.2	221.3	226.3	223.4
	扶助費	527.2	525.8	524.5	523.3
	公債費	172.3	159.9	158.9	159.6
3	収支差引（1－2）	155.3	174.1	172.1	172.8
4	一般財源振替額	39.3	19.4	15.5	16.8
5	臨時費充当可能額（3＋4）	194.6	193.5	187.6	189.6
6	臨時費	194.6	227.5	214.8	217.4
	繰出金	118.4	122.0	123.7	123.2
	特別会計	83.4	86.7	88.3	89.6
	企業会計	35.0	35.3	35.4	33.6
	公共事業	12.5	26.1	17.2	21.2
	その他	63.7	79.4	73.9	73.0
収支過不足（5－6）		0.0	△ 34.0	△ 27.2	△ 27.8
収支過不足の累計額		0.0	△ 34.0	△ 61.2	△ 89.0

※注19 一般財源振替額：市税のようにどの事業にも充当できる財源として整理したもの

※注20 繰出金：一般会計、特別会計の間で、その会計の資金を他の会計へ移す場合を「繰出」、他の会計の資金をその会計に移す場合を「繰入」という。

5 財源確保目標額の設定

これまでも財政健全化に取り組んできましたが、令和6年度予算を基に令和6年度から令和9年度までの財政収支見通しを推計した結果、15ページの「4 財政収支見通し」のとおり、累計で89億円の収支不足を見込んでいます。

こうした状況を踏まえ、持続可能な財政運営の確立に向けた数値目標として、令和7年度から令和9年度予算編成までの財政収支見通しで見込まれる収支不足の解消を目指し、次のとおり収入の確保及び支出の抑制による財源確保目標額を設定します。

また、収支不足解消の財源確保に当たって、取組項目として掲載されていないものについても事務事業全般にわたって見直しを行っていきます。

財源確保目標額 令和9年度予算編成までに 累計89億円

(億円)

項目		合計
計画期間内の収支不足額 A		△ 89.0
収入の確保 B		47.1
	受益者負担の適正化	10.0
	ふるさと納税の推進	18.8
	その他収入の確保	18.3
支出の抑制 C		41.9
	事業等の見直し	20.9
	公共事業費等の抑制	5.2
	特別会計繰出金の抑制	7.8
	人件費の削減	8.0
財源確保目標額 D = B + C		89.0
差引 E = A + D		△ 0.0

Ⅱ 旭川市行財政改革推進プログラム

7 行財政改革の具体的視点と取組項目

財政健全化

将来見込まれる財政負担を適切に分析し、事業の効率化や事業費の抑制、市税等の収納率の向上やふるさと納税をはじめとした自主財源の確保に取り組みます。また、公共施設の保有量の最適化と適切な維持管理に取り組み、市債の発行を抑制するほか、緊急的な財政需要に備えて基金の確保に努めるなど、持続可能な財政運営を行います。

さらに、本市の魅力を国内外に広く発信するシティプロモーションを通じて、人口の社会減抑制や企業誘致、移住定住、関係人口の創出を進め、将来を見据えた広い意味での歳入確保策を進めます。

Ⅲ 健全な財政運営のための歳入確保

- 収納率の向上
- 受益者負担の適正化
- ふるさと納税の推進
- 企業版ふるさと納税の推進
- クラウドファンディング※注28の活用推進
- 公有財産の売却及び有償貸付けの促進
- 市有財産を活用した収入の確保
- 不用となった市有物品等の売却・貸付・譲渡等の推進
- 公金及び基金の効果的かつ効率的な運用
- 観光振興に係る新たな財源の検討
- シティプロモーション※注29による歳入確保の推進

Ⅳ 持続可能な行政サービスに向けた歳出削減

- 業務効率化等による人件費削減
- 公共施設保有量の最適化推進
- 市有施設等管理運営手法の見直し
- 公共施設の適切な維持管理の推進
- 小・中学校の適正配置の推進
- 公園施設の在り方を見直し
- 情報システム関連経費の精査
- 行政サービスの統合・廃止・見直しの検討
- 特別会計事業の効率的運営
- 公債費（利子）の軽減
- 負担金・補助金等の適正化
- 支所・出張所の在り方を見直し
- 公用車の適正管理
- 公共事業費等の抑制
- 市債発行の抑制

※注28 クラウドファンディング：インターネットを通じて不特定多数の人から少額ずつの資金を調達する仕組み。

※注29 シティプロモーション：地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動

Ⅱ 旭川市行財政改革推進プログラム

8 取組項目ごとの工程一覧

Ⅳ 持続可能な行政サービスに向けた歳出削減								
財政健全化	No.	取組項目	取組内容	所管部局	工程			
					R6	R7	R8	R9
	29	市有施設等管理運営手法の見直し	駅前広場、保育所、市営牧場、市営住宅、その他施設等の管理運営手法見直しや今後の方向性を検討することによる業務負担・財政負担の軽減を図る。	地域振興部、子育て支援部、建築部、農政部、各部局	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	30	公共施設の適切な維持管理の推進	公共施設の点検・診断の結果に基づき必要な対策を着実かつ効率的・効果的に実施することで、施設更新等に係る中長期的な財政負担の軽減・平準化を図る。	行財政改革推進部、土木部、各部局	点検・修繕等の計画的実施	点検・修繕等の計画的実施	点検・修繕等の計画的実施	点検・修繕等の計画的実施
	31	小・中学校の適正配置の推進	適正配置計画を踏まえた学校統廃合と通学区域の見直しを推進する。	学校教育部	見直し推進	見直し推進	見直し推進	見直し推進
	32	公園施設の在り方の見直し	全市的な受益と負担の適正化の取組状況を勘案しながら、都市公園、児童遊園、農村公園の在り方及び管理運営手法について一体的な見直しを実施する。	農政部、土木部	分析・検討・実施	分析・検討・実施	分析・検討・試行・実施	検討・実施
	33	情報システム関連経費の精査	情報化協議を通じた精査を実施しながら、システムや情報機器導入・更新に係る経費節減を図る。	行財政改革推進部、各部局	実施	実施	実施	実施
	34	行政サービスの統合・廃止・見直しの検討	事業見直し等による類似業務の統合や時代に即さない事業の廃止等について検討する。	総合政策部、行財政改革推進部、各部局	見直し実施	見直し実施	見直し実施	見直し実施
	35	特別会計事業の効率的運営	特別会計事業の効率的運営により、繰出金の抑制を図る。	総合政策部、各部局	実施	実施	実施	実施
	36	公債費（利子）の軽減	長期債及び一時借入金の利子の軽減を図る。	総合政策部、各部局	実施	実施	実施	実施
	37	負担金・補助金等の適正化	「補助金交付基準」に基づき、各種補助金・負担金の評価を実施し、外郭団体の適正化も視野に入れた必要な見直しを行う。	総合政策部、福祉保険部、各部局	検討	実施	検討	検討
	38	支所・出張所の在り方の見直し	移動窓口・遠隔窓口の検討と併せた支所・出張所の統廃合や委託等を検討する。	市民生活部	在り方の検討・見直し	在り方の検討・見直し	在り方の検討・見直し	在り方の検討・見直し
	39	公用車の適正管理	各課保有公用車の一括管理の検討・実施やカーシェアリングの活用を通じて車両保有台数の減少を目指す。	総務部、各部局	カーシェアリングの試行	調査・試行	調査・試行	カーシェアリング導入
	40	公共事業費等の抑制	公共事業費等の抑制を図る。	総合政策部	実施	実施	実施	実施
	41	市債発行の抑制	市債発行の抑制を図る。	総合政策部	実施	実施	実施	実施